

第6次山ノ内町総合計画 前期計画 施策検証シート

第2章 いきいきと暮らす、元気が満ちる健康な郷土（保健・医療・福祉）

具体的な施策		主な取り組み	前期基本計画（R3～R7）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次後期基本計画（R8～R12）に向けた改善点・展開方針	担当係
第1節 希望の出会いと安心して子育てできる郷土づくり								
1. 出会い～子育て								
総合評価 A								
(1) 婚活支援活動の推進	婚活支援活動の推進	■結婚を望む男女に対する支援の充実を図ります。	専任の地域おこし協力隊員を採用し、結婚支援活動の充実するとともに、結婚新生活支援事業補助金交付要綱を制定し、経済的な支援を実施しました。	80%	a	継続	引き続き経済的な支援を実施し、必要に応じて見直しを行います。	福祉係
(2) 子どもと母親の健康づくりの推進	妊娠・出産・子育ての環境づくり	■不妊や不育症に対する支援を行い、不妊及び不育症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	年々不妊治療助成制度を利用する方が増え、妊娠出産に繋がり成果がでています。令和4年度から保険適用が開始され、それに伴い町の要綱も改正し、より充実した支援に努めました。	90%	a	継続	現在の取り組みを継続し、自己負担を最小限で不妊治療を行っていただけるように周知していきます。	健康づくり支援係
		■子育てに関する制度、情報の周知や広報に努めます。	子育てアプリの利用により、成長記録や予防接種スケジュール管理ができるようになりました。またタイムリーに子育てに関する地域の情報発信等ができるようになりました。				現在の取り組みを継続し、安心して出産、子育てができるよう、情報等を周知していきます。	健康づくり支援係
	母子保健の充実	■子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠から子育て期にわたる切れ目ない相談支援体制により、健やかな妊娠・出産の支援及び産後うつ等の予防や子育て支援に努めます。	母子コーディネーターを中心に、妊娠から子育て期まで一貫した相談支援を行い、安心して出産・子育てできる環境づくりが着実に進められていました。	80%	a	継続	こども家庭センターの役割として児童福祉機能と連携しながら妊娠から子育て期まで一貫した相談支援を行い、安心して出産・子育てできる環境づくりが着実に進めていきます。	健康づくり支援係
		■妊婦健診や産婦健診、乳幼児健診など各種健診の充実を図り、母体の健康管理及び乳幼児の健やかな成長を支援します。	妊婦健診から産婦・乳幼児健診まで切れ目なく実施され、母体の健康管理や乳幼児の発育支援が的確に行われました。				妊娠時からサポートし、乳幼児の発育支援まで適格に行います。	健康づくり支援係
		■産後ケアにより、産後の母子の心身の健康を保持するための専門的な支援の充実を図ります。	産後の心身の体調管理や育児不安等への支援を行い、妊娠から切れ目ない支援を行いました。				制度の周知に努め、安心して産後育児を行っていただけるようにします。	健康づくり支援係
		■各種教室等により乳幼児の好ましい食習慣や正しい生活リズムの確立の支援など、乳幼児からの生活習慣病予防を推進します。	乳幼児健診における集団及び個別の栄養指導や年齢別の離乳食教室の開催、保育園の保護者向け食育会等を行いました。				保護者の尿中塩分測定値を基に減塩指導に努めます。	健康づくり支援係
■感染症予防のため各種予防接種を実施します。	定期の予防接種及び子どもインフルエンザ予防接種の推進に努めました。広報等で感染症予防について周知し、感染症予防を図りました。	予防接種の未接種者には勧奨し、また任意予防接種の周知も行っていきます。	健康づくり支援係					
(3) 子育て支援の充実	相談・支援の充実	■子育て家庭の孤立感や育児不安、育児者の交流や情報交換を図るため、子育て支援センターの機能充実を図ります。	子育て支援の拠点として、保健師や保育士等による育児等の相談や親子で楽しめる各種イベントを行い、育児者同士の交流や情報交換を行いました。また、SNSを利用し情報発信を行いました。	80%	a	継続	引き続き子育て世帯の育児相談や情報交換、交流の場として運営します。今後もより快適に利用していただけるよう各種イベントの開催や施設整備を行います。またSNSを利用して積極的な情報発信を行います。	こども家庭支援係
		■家庭・児童相談に関する総合的な相談体制の充実を図ります。	家庭・児童相談に関する総合的な相談体制の充実のため、こども家庭センターの設置について、関係機関との調整を行いました。				こども家庭センターを中心として関係機関と連携を図りながら家庭や児童に関する総合的な相談に対応していきます。	こども家庭支援係
		■関係機関との連携を強化し、より適切な訪問指導や相談活動を進めます。	子育て支援センターや各保育園においても気軽に相談できるよう配慮するとともに、関係機関と連携しながら個々のケースについて適切な対応を行いました。				今後も各保育園や子育て支援センターとともに関係機関との連携を密にしながら適切な訪問・相談活動を行います。	こども家庭支援係
		■子育てアプリの活用により、妊娠から子育て期まで切れ目ない支援を実施します。	子育てアプリの利用により、成長記録や予防接種スケジュール管理ができるようになりました。またタイムリーに子育てに関する地域の情報発信等ができるようになりました。				子育てに関する情報の他、町の情報も併せて発信し、子育て世帯の意見も取り入れていきます。	健康づくり支援係
	子育て世帯への経済的支援	■出産時及び子育て期の経済的不安の軽減を図るため、出産・育児祝い金等の創設を検討します。	子育て支援の充実を図るため、令和3年度から出産祝い金を、令和4年度から育児支援金の支給を開始しました。	80%	a	継続	引き続き出産及び子育て期の経済的不安の軽減を図るため、出産祝い金及び育児支援金の支給を継続します。	こども家庭支援係
		■児童手当や児童扶養手当など給付金制度や貸付金制度の周知や、子ども医療費の負担軽減など、子育て世帯への支援に努めます。	関係部署との連携を図りながら、各制度について子育てアプリや町ホームページ等において周知を行いました。				今後も子育てアプリや町ホームページ等により子育て世代に必要な制度の周知を図ります。	こども家庭支援係
障がい児の育児相談・支援の充実	■障がい児の育児相談・支援の充実を図ります。	関係機関及び関係者が連携して個々のケースに対応してきました。また特別児童扶養手当制度についても福祉事務所とともに対応しました。	70%	b	継続	引き続き関係機関とともに相談・支援の充実を図ります。	こども家庭支援係	
	■集団保育が可能な障がい児の保育のため、受入環境の整備に努めます。	関係機関及び関係者と連携し、定期的に保育園を訪問し児童を観察することで、スムーズな就学の移行に向けて調整を図ることができました。				引き続き加配保育士を確保し、受入環境の整備に努めます。	こども家庭支援係	
(4) 保育サービスの充実	保育体制の充実	■通常保育の充実を図ります。	保護者のニーズに応えられる保育の質の向上に努めました。またかえで・よませ保育園において乳児の受け入れを行いました。あわせて幼少期から運動に親しんでもらうための「運動あそび」や、キレイな子どもを育てるための「セカンドステップ事業」を実施しました。	80%	a	継続	保育ニーズに応えられるよう保育の質の向上に引き続き努めます。また、今後も運動あそびやセカンドステップ事業を継続します。	保育・幼児教育係
		■延長保育、一時的保育、休日保育など特別保育の充実を図るとともに、子育て家庭のニーズに対応するサービスの研究に努めます。	保護者の就労形態の多様化による様々なニーズに応えるため朝夕・土曜日の延長保育、休日保育、一時保育を実施しました。また、新たなサービスとしてこども誰でも通園制度の開始に向けて調査研究を行いました。				引き続きニーズを把握し、延長保育、休日保育、一時保育を実施します。また令和8年度からこども誰でも通園制度を開始します。	保育・幼児教育係
		■幼児教育、保育無償化の対象者は副食費についても公費で負担し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	幼児教育・保育無償化の対象者について、副食費を公費で負担し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。				引き続き子育て家庭の経済的負担を軽減するため、幼児教育・保育無償化の対象者について、副食費を公費で負担します。	保育・幼児教育係
	保育施設の充実	■保育園の施設管理や老朽施設の改修など良好な保育環境の整備に努めます。	各保育園の施設修繕及び遊具点検を実施し、安心・安全な保育環境の整備・維持に努めました。	100%	a	継続	経年劣化による修繕や定期的な遊具点検を引き続き実施し、安心・安全な保育環境の整備・維持に努めます。	保育・幼児教育係
	小学校・子育て支援センターとの連携	■円滑な就学につながるよう、小学校との情報共有や相互理解など緊密な連携に努めます。	円滑な就学につながるよう保育園及び小学校の関係者間で情報を共有し、園児と児童の交流などを通じて緊密な連携を図るよう努めました。	70%	b	継続	引き続き関係機関との情報を共有し、連携を図りながら円滑な就学につながるよう努めます。	保育・幼児教育係
		■未就園児への園庭開放や、子育て支援センターとの連携に努めます。	未就園児に園庭を開放し、在園児との交流や保護者同士のコミュニケーションの場を設けました。また子育て支援センターにおいて対応した就園・育児等による相談について、関係機関とともに迅速かつ適切な連携及び情報共有を行いました。				在園児との交流や保育士・保護者間のコミュニケーションの場として引き続き園庭開放を行います。また子育て支援センターとの連携に努め、他の関係機関とも情報共有を行い、子育て世代を支援します。	保育・幼児教育係

第2章 いきいきと暮らす、元気が満ちる健康な郷土（保健・医療・福祉）

具体的な施策	主な取り組み	前期基本計画（R3～R7）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次後期基本計画（R8～R12）に向けた改善点・展開方針	担当係	
2. 児童福祉								
総合評価 A								
(1) 子どもの居場所づくり	子どもの居場所づくり	■放課後児童クラブの充実を図り、異年齢集団の中で仲間づくりや社会性を養い、子どもの自立を促進します。	児童が放課後の時間を過ごす場所として、東・南・西の各小学校とすがわふれあいセンターに放課後児童クラブを開設。人数が多いため、東と西は1・2年生と3～6年生の2クラス開設し、各クラブ2名以上の支援員を配置し、保護者のニーズに添えている。	80%	a	継続	子育て支援の充実、放課後におけるこどもたちの居場所づくり、異学年交流を促進するため、引き続き、放課後児童クラブの充実を図ります。また、学校統合により放課後における児童生徒の在り方も大きく変わることから、学校統合と合わせて放課後児童対策についても検討を進めます。	学校教育係 学校統合準備係
		■子どもたちが安全・安心して利用できる遊び場の確保に努めます。	子育て世代の利用ニーズが高い親水施設において、施設を快適に利用できるような清掃や保守点検を毎年実施し適正な管理に努めました。また、遊具の点検を進め安全に利用ができるように整備しました。みろく児童公園や本郷児童公園など、児童が利用できる公園の整備、遊具の点検等を行い、安全に利用できるように整備しました。				計画管理係 学校教育係	
	子どもの安全対策	■子どもの安全を守る地域活動などを支援します。	地域全体で子どもの安全を守るため、関係機関等の活動を支援しました。	70%	b	継続	引き続き地域全体で子どもの安全・安心を守るため、家庭や学校、PTAなどの関係機関の活動を支援します。	保育・幼児教育係
		■保育園での親子交通安全教室の開催などを通じて、幼児期の交通安全意識の向上を図ります。	毎年度交通安全教室を開催し、幼児期からの交通安全意識の向上に努めました。				引き続き親子交通安全教室を開催し、幼児期からの交通安全意識の向上を図ります。	保育・幼児教育係
(2) 児童虐待防止等に関する支援体制づくり	要保護児童への支援	■関係機関と連携し家庭・児童に関する相談体制の充実を図ります。	地域や関係機関と連携を図り、家庭や児童に関する相談体制の充実を図りました。	70%	b	継続	児童相談所や家庭児童相談員を中心に、地域や関係機関と連携を密にし、家庭や児童に関する相談体制を維持します。	こども家庭支援係
		■児童虐待防止のための広報に努め、早期発見、見守り、再発防止のため、地域や関係機関・団体等との連携を強化します。	家庭や児童に関する相談体制について町ホームページや広報やまのうちに掲載しました。また地域や関係団体等と連携し、情報収集と虐待の未然防止を図る体制整備を行いました。				町ホームページや広報やまのうちににより児童虐待防止のための広報を行うとともに、地域や関係機関等と連携し、早期発見、見守り、再発防止を図ります。	こども家庭支援係
		■発生時には正確な情報収集に努め、迅速かつ適切に対応します。	事案が発生した際は、関係機関に迅速かつ正確な情報収集に努め、適切な対応を行いました。				引き続き迅速かつ正確な情報収集に努め、適切な対応を図ります。	こども家庭支援係

第2節 いきいきと元気に安心して暮らせる健康寿命の郷土づくり

1. 健康増進

総合評価 A								
(1) 健康づくりの推進	健康づくり事業の推進	■保健指導員による保健推進活動や関係団体と連携し、健康講座の開催等各地区の健康づくり活動を推進します。	指導員や区の協力のもと、各地区で健康教室を開催し健康意識の向上を図りました。	80%	a	継続	現在の取り組みを継続し、住民の健康ニーズに沿った健康づくりの活動を推進します。	健康づくり支援係
		■各種教室や広報等を通じて健康に対する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、健康ポイント事業の充実等により一人ひとりの健康づくりへの取り組みを支援します。	健康ポイント事業をきっかけに、各種健（検）診受診率向上や個人の健康づくりへの取り組みを支援しました。				健康ポイント事業の充実を図るとともに、健康づくりの情報にアクセスしやすいようICT等を活用して周知をしていきます。	健康づくり支援係
		■減塩の食環境整備やヘルシーな食事、伝統料理の伝承等、食生活改善推進協議会と連携して食育を推進します。	子どもへの郷土料理の伝承等食生活改善推進協議会や教育委員会と連携し実施しました。また、町内の小売店・飲食店の協力の下、減塩や1食の栄養バランスに配慮したスマートミールや減塩食品を、健康ポイント事業と運動して普及啓発を図りました。				現在の取り組みを継続し、減塩の食環境整備や郷土料理の伝承に取り組みます。	健康づくり支援係
(2) 生活習慣病等の予防及び重症化予防の推進	生活習慣病予防・重症化予防の推進	■生涯にわたり生活習慣病予防を推進するため、若い世代から後期高齢者まで特定健康診査及び健康診査の受診を促進します。	全ての年代が健診を受診しやすいよう、託児や送迎、みなし健診の拡大を図りました。	70%	b	継続	未受診理由に応じた受診勧奨や健診体制の整備に取り組みます。	健康づくり支援係
		■健診結果をもとに、保健師、栄養士によるハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチの充実を図り、生活習慣病の発症予防、重症化予防を推進します。	生活習慣病の発症・重症化予防に重点を置いて、保健師・栄養士が保健指導を実施しました。成果として、国保1人あたりの年齢調整後医療費が減少しました。				現在の取り組みを継続するとともに、保健師・栄養士の保健指導の力量向上を図ります。	健康づくり支援係
		■がんの早期発見・早期治療を促進するため、各種がん検診の受診を促進します。	がん検診のポスター掲示や個別勧奨による受診率向上を図りました。R2年より胃内視鏡検診をスタートし、検診内容の充実を図りました。				現在の取り組みを継続するとともに、検診対象年齢の受診率が向上するよう、勧奨内容の充実を図ります。	健康づくり支援係
		■歯周疾患の予防のため、歯周疾患検診の受診を促進します。	町内医療機関で歯周病健診を行っていただけよう補助し、歯周病の予防及びわかりつけ歯科医を推進しました。				歯周病健診検診の周知及び勧奨を充実させ、受診率の向上を図ります。	健康づくり支援係
		■高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、後期高齢者への保健事業の取り組みを充実させ、生活習慣病の重症化予防及び認知症、フレイル等の予防を推進し、医療費及び介護費用の増加抑制を図ります。	後期高齢者の保健指導対象者を拡大し、生活習慣病の重症化予防及びフレイル予防の充実を図りました。				さらに事業の量を拡大するとともに、事業内容を充実させ、医療費及び介護費用の伸びの抑制を図ります。	健康づくり支援係
(3) こころの健康づくりの推進	こころの健康づくり体制の充実	■情報提供や予防接種の実施等により感染症予防を推進します。	子どもや高齢者の定期的予防接種及び子どものインフルエンザ予防接種の推進や広報等で感染症予防について周知し、感染症予防を図りました。	80%	a	継続	子どもも高齢者も予防接種をしやすい準備を行い、多くの対象者に接種していただけるよう取り組みます。	健康づくり支援係
		■講演会や広報等による普及啓発活動や相談体制の充実を図り、こころの病気に関する正しい知識と理解に努めます。	こころの健康づくり講演会の開催や成人式、学校、乳幼児健診では保護者へチラシを配布し、伝言板等でメンタルヘルスや相談機関の周知を行い、啓発活動を実施しました。	80%	a	継続	自殺対策計画に基づき、心の健康づくりを包括的に推進していきます。	健康づくり支援係
		■県や町、専門医による相談体制の充実やゲートキーパーの養成を図ります。	専門医による相談日を開催した他、県や広域の相談日の案内、また困りごとに応じた相談へ案内できるように関係機関と連携しました。				地域とのかかわりが多い人を対象に普及啓発を図り、地域の見守る人材の養成に努めます。	健康づくり支援係

2. 地域医療

総合評価 A								
(1) 安心して受診できる環境づくり	地域医療体制の充実	■医師確保のための補助支援を実施し、地域医療体制の確保に努めます。	須賀川地区における医療の確保のため、町内開業医の協力のもと旧北部診療所において週1回の診療を実施しました。	90%	a	継続	すがわ診療所の医療体制の充実及び安心して医療にかかれる環境づくりに努めます。	健康づくり支援係
	救急医療体制の充実	■休日緊急診療所への支援など関係団体と連携し、休日における第1次救急医療体制の確保を図ります。	中高休日診療所運営や病院群輪番制病院運営支援を関係団体と連携し、休日夜間の救急医療の確保に努めました。	90%	a	継続	関係団体と協議し、休日初期救急の継続的な環境整備を進めます。	健康づくり支援係
		■病院群輪番制病院の運営に対して支援を行い、休日及び夜間における第2次救急医療体制の確保を図ります。	中高休日診療所運営や病院群輪番制病院運営支援を関係団体と連携し、休日夜間の救急医療の確保に努めました。				輪番制病院の安定運営を支え、第2次救急体制の維持に努めます。	健康づくり支援係
		広域医療体制の充実	■北信総合病院など他の医療機関と連携し、広域医療体制の確保に努めます。	北信総合病院への小児周産期に対する財政支援を行い、広域医療体制の確保に努めました。	90%	a	継続	医療機関との連携を保ち、広域医療体制の安定的な維持を図ります。
(2) 国民健康保険制度の安定運営	国民健康保険事業の安定運営	■特定健康診査・特定保健指導の実施により生活習慣病予防を推進するとともに重複・多受診者に対する指導等により医療費の適正化を図ります。	令和5年度に保健事業実施計画（データヘルス計画）を改定し、健康・医療情報から効果的な保健事業を行うための課題を明確化し、健康増進や医療適正化を推進しました。	80%	a	継続	長野県が主体となって進めている令和9年度の保険料水準の統一と合わせて保健事業分野について検討を進めていきます。	医療保険係
		■口座振替の勧奨や納付案内の充実、滞納処分の実施等により保険料収納率向上に努めます。	地域住民と身近な関係のなか、個々の事情に応じたきめ細やかな対応を行うことにより、収納率の向上に繋がりました。				財政主体である県と協力するなかで、個々の事情に応じた対応をとることで、さらなる業績向上に努めます。	収納係

第2章 いきいきと暮らす、元気が満ちる健康な郷土（保健・医療・福祉）

具体的な施策		主な取り組み	前期基本計画（R3～R7）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次後期基本計画（R8～R12）に向けた改善点・展開方針	担当係
第3節 地域の絆で支えあう福祉の郷土づくり								
1. 地域福祉			総合評価 B					
(1) 皆で支えあう地域福祉社会づくり	地域福祉推進のための連携強化	■社会福祉協議会や地域福祉活動団体等との連携を強化し、地域のネットワークを活用することにより、福祉活動の推進を図ります。	社会福祉協議会や民生児童委員と協力し地域福祉の活動を推進し、各種福祉事業を実施しました。	70%	b	継続	圏域の組織とも連携を図りながら、各種福祉活動の推進を行います。	福祉係
	地域福祉活動の推進	■町民や地域が相互に助け合う地域福祉に取り組む団体等の活動支援に努めます。	社会福祉協議会や民生児童委員、保護司会など、地域で活動する福祉組織の支援を実施しました。	50%	c	継続	福祉組織への支援は継続して行うとともに地域での福祉活動に対する住民理解の向上について検討をしていく必要があります。	福祉係
		■自主防災組織、社会福祉協議会及び町の協働による災害時住民支え合いマップを活用することにより、要援護者に対する支援に努めます。	社会福祉協議会の協力のもと各地区での災害時住民支え合いマップの策定を進めました。				未策定の地区におけるマップの作成を推進するとともに、より効果的な活用方法の検討を行います。	福祉係
(2) 地域福祉を支える人材育成	地域福祉の担い手の育成	■地域福祉活動のリーダーである民生児童委員の活動や研修活動を支援します。	県の社会福祉協議会等による各種研修会等に参加し、委員の資質向上とスキルアップを図りました。	70%	b	継続	活動支援を継続しつつ組織の在り方等を検討し、地域福祉の担い手の育成に努めます。	福祉係
		■地域福祉の担い手となるボランティアの育成や活動支援に努めます。	社会福祉協議会と連携しボランティアの育成支援を行いました。				社会福祉協議会とも連携を継続し、ボランティア意識の向上に努めます。	福祉係
	福祉意識の向上	■社会教育や小中学校等との連携により福祉教育の充実を図ります。	生活困窮による困難事例で、保育園や小中学校との連携を図り問題解決に取り組みました。	70%	b	継続	小中学校の行事や地域の行事等関わることで福祉活動の周知や理解を深めます。	福祉係
		■広報・啓発活動を通じて福祉に関する理解と意識の向上を図ります。	広報等により啓発を行い福祉事業に関する理解や意識の向上に努めました。				継続して広報誌等により福祉活動への理解と意識の向上を図ります。	福祉係
(3) 生活困窮者への自立支援	生活困窮者への自立支援	■生活保護を必要とする世帯の生活の安定を図るため、自立に向けた支援を行います。	生活困窮世帯に対して、就労準備支援会議や支援会議等により実態を把握し支援を行いました。	80%	a	継続	継続して就労準備支援会議や支援会議等により実態を把握し支援を行います。	福祉係
		■自立支援機関と連携し、生活困窮者への総合的な支援を実施します。	NPOセンターやハローワーク、まいさぼ等の関係連携機関へと繋ぎ、自立した生活へ向けて支援を行いました。				県やまいさぼ等関係連携機関へ繋ぎ、必要な支援を受けることで、自立できるよう支援を行います。	福祉係
2. 高齢者福祉			総合評価 A					
(1) 高齢者の生きがいづくり	高齢者の生きがいづくり	■中高年からの社会参加を促進し、世代間交流や地域交流事業を推進します。	高齢者の社会参加と自立を促進するため、また、元気に交流活動をしている高齢者団体に支援を行いました。	80%	a	継続	高齢者団体への支援を継続し社会参加と自立を推進します。	福祉係
		■高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るための支援に努めます。	民生児童委員の聞き取り調査や心配ごと相談事業、介護予防事業を通じて支援を実施しました。				地域包括ケアシステムの構築について検討を進めます。	福祉係
		■高齢者がいきいきと生活できる場の提供に努めます。	65歳以上の介護認定を受けていない高齢者に対し、健診の取りまとめに合わせて生活機能低下者を早期に発見する為、基本チェックリストを実施。生活機能低下が見られない元気高齢者向けには介護予防教室を開催しました。				高齢者が住み慣れた地域で生活するために、地域で活動する団体（チャレンジ・シニア事業 地域自主トレーニング）の交流事業を推進します。	介護支援係
	高齢者の健康づくりの推進	■健康づくりや学習、スポーツ・レクリエーション活動等の機会を創出します。	介護予防に関する知識の普及と閉じこもり予防のため、運動教室や終活セミナー等の学習会を実施し、活動機会の推進を図りました。	80%	a	継続	元気高齢者向けの介護予防教室（はつらつ元気クラブ、ハッピー体操教室、ワンツースリム）を今後も充実させ、介護予防に関する知識の普及・啓発と閉じこもり予防に努めます。	介護支援係
	高齢者の活躍機会創出	■高齢者が知識や経験を生かし、その意欲や能力に応じた多様な就業機会を設けるため、シルバー人材センターの運営支援に努めます。	高齢者の就業機会を確保するためシルバー人材センターの運営支援を行いました。	70%	b	継続	シルバー人材センターの運営支援を引き続き行います。	福祉係
(2) 高齢者の生活環境づくり	高齢者の閉じこもり予防事業	■高齢者の社会活動やボランティア連絡協議会などへの参加を支援します。	ボランティア活動事務局である（社）山ノ内町社会福祉協議会に委託し、地域の団体等と連携、日常生活上の支援体制の充実や高齢者の社会参加の促進を図ります。	80%	a	継続	閉じこもり予防のため、引き続き介護予防事業、各地域での生きがいカフェを実施し、活動機会の創出を図ります。	介護支援係
		■高齢者の閉じこもりを防ぐ交流の場の充実に努めます。	高齢者の閉じこもり予防のため、健康づくりに向けた運動教室や、冬場の外出機会を増やすため、熟年セミナーや各種講演会を実施しました。				閉じこもり予防のため、引き続き介護予防事業、各地域での生きがいカフェを実施し、活動機会の創出を図ります。	介護支援係
	高齢者の日常生活の支援	■高齢者世帯の緊急連絡体制の確立を図ります。	心臓機能の既往症がある独居高齢者に装置を貸与し、緊急時に通報してもらい適切な対応ができるよう、ケアマネジャーをはじめ支援関係者（民生委員等）に周知し、必要とする方が利用できるよう促進しました。	80%	a	継続	独居高齢者も地域で安心して生活できるよう、緊急連絡体制を整え、適切な対応を図ります。	介護支援係
	■日常生活における家事支援を行います。	総合事業訪問介護にて、家事支援等の利用者の必要なサービスを提供しました。	家事支援等、利用者が必要とする支援を継続して提供してまいります。				介護支援係	
	高齢者の居住環境の充実	■高齢者の住宅改修や住宅確保の支援を行います。	要支援、要介護状態で日常生活をできる限り自力で行えるようにするため居室・浴室・便所等の大規模改修に要する経費の一部を補助。施設利用希望の方には各種施設の紹介も適切に行いました。	80%	a	継続	高齢者が在宅での生活が継続できるよう住宅整備の支援体制を維持します。施設利用を希望される方には、その方の状態に適した施設を紹介してまいります。	介護支援係
(3) 介護予防事業の充実	一般高齢者介護予防事業の推進	■健康でいきいきとした生活が送れるよう健康づくり事業と連携し、介護予防事業を推進します。	65歳以上の元気高齢者向けの介護予防教室（はつらつ元気クラブ、ハッピー体操教室、ワンツースリム）を実施し、介護予防に関する知識の普及・啓発と閉じこもり予防に努めました。	80%	a	継続	元気高齢者向けの介護予防教室等を今後とも充実させ、介護認定が必要にならないよう支援してまいります。健康づくり事業と連携し、お口のリフレッシュ教室や、栄養相談を継続してまいります。	介護支援係
	生活機能の低下がみられる高齢者事業の推進	■生活機能の低下がみられる高齢者を早期に把握し、要介護状態にならないよう予防に努めます。	65歳以上の介護認定を受けていない高齢者に対し、健診の取りまとめに合わせて生活機能低下者を早期に発見する為、基本チェックリストを実施。介護予防事業（脳元気教室、貯筋体操教室、筋力教室、お口のリフレッシュ教室）への参加を勧奨しました。	80%	a	継続	要介護認定者が急激に増えることを抑制していくため、各種介護予防教室等への参加を促すことで介護予防の重要性を認識してもらい、現在の状態を維持・向上できるように支援を継続してまいります。	介護支援係
(4) 介護保険サービスの充実	介護保険サービスの充実	■住み慣れた地域で暮らせるよう在宅介護サービスの充実に努めます。	独居・高齢者世帯の増加により老人施設の利用者は増加傾向にあった。コロナ禍においては入所制限があった影響も考えられるが、令和3年度から徐々に利用者は増加となりました。	80%	a	継続	増加傾向にある介護保険サービス利用希望者に対して、介護サービス事業所との連携を図り在宅における介護保険サービスの充実に努めてまいります。	介護保険係
		■介護ニーズに応じた施設整備を図ります。	各事業所の介護人材不足等により新たな施設整備環境を図ることはできませんでした。人材不足の影響による事業縮小（廃止）及び休止の事業所が相次いでいます。				増加傾向にある介護保険サービス利用希望者に対して、介護サービス事業所との連携を図り在宅における介護保険サービスの充実に努めてまいります。	介護保険係
		■介護サービス事業者への指導監督・ケアマネジメント研修会等を通じて、サービスの質の向上に努めます。	地域の関係機関との連絡調整を通じてケアマネジメントの後方支援（地域ケア推進会議）を行いました。ケアマネジャー資質の向上を目的にケアマネジメント学習会を開催しました。				介護認定者の増加に伴い、多様化した相談や、サービス内容に対応できるよう、地域の関係機関と引き続き連携し、ケアマネジャーの資質の向上に努めます。	介護支援係
	地域包括支援センターの充実	■介護予防ケアマネジメントや総合相談、包括的支援体制など地域包括支援センターの機能充実に努めます。	高齢者の多様化した相談に応じられるよう専門職を配置し相談体制の充実を図りましたが、地域包括支援センターに配置すべき社会福祉士の配置ができず、準ずる職種の配置になりました。	80%	a	継続	専門職の配置を行い、高齢者の多様化した相談に柔軟に応じられるような体制づくりを継続して行います。	介護支援係
■保健・医療・福祉の関係機関と連携を図りながら要介護状態にならないよう支援します。	保健事業等の関係機関と連携しながら、介護予防事業の充実に努めました。	継続して保健事業等の関係機関との密な連携を図り、切れ目のない支援体制を整えてまいります。	介護支援係					
家族介護者の支援	■家族介護者の負担軽減のため在宅福祉サービスや介護サービス等で支援します。	徘徊高齢者の家族支援、紙おむつ券の給付、訪問理美容券の給付、介護慰労金の給付、緊急時の宿泊支援など、在宅で介護している家族に対する支援を行いました。	80%	a	継続	在宅で介護する家族の負担軽減を継続して図る。サービス内容を各関係機関に周知してまいります。	介護支援係	

第2章 いきいきと暮らす、元気が満ちる健康な郷土（保健・医療・福祉）

具体的な施策	主な取り組み	前期基本計画（R3～R7）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次後期基本計画（R8～R12）に向けた改善点・展開方針	担当係	
3. 障がい者福祉		総合評価 A						
(1) 社会参加しやすい環境づくり	社会参加支援の充実	■障がい者の社会参加・生きがい活動を促進するための支援強化を図ります。	障がい者の社会参加を促すために、通所者への活動支援を行いました。	80%	a	継続	障がい者が社会参加しやすいように、圏域で連携しながら活動支援を継続します。	福祉係
		■障がい者が参加できるスポーツ・レクリエーション活動などの拡充を図ります。	スポーツ大会を通じて、障がい者スポーツ活動の支援をしました。				継続してスポーツ・レクリエーション活動への参加を促進します。	福祉係
	障がい理解のための啓発活動の充実	■障がい者に対する理解を深めるためのイベントや研修会の開催など啓発活動に努めます。	障がい理解のための研修会等への参加を行うとともに、社会福祉協議会が実施するイベントに対しても参加及び支援活動を行いました。	80%	a	継続	研修会やイベントの周知を行い啓発を推進します。	福祉係
		■障がい者への差別や虐待防止に関する意識の普及・啓発に努めます。	広報誌等により啓発に努めました。				継続して広報誌等による啓発に努めます。	福祉係
	障がい者の就労に向けた支援の充実	■障がい者が就労によって自立し、生きがいをもって暮らしていけるよう雇用・就労支援の充実により、個々の特性に応じた多様な支援に努めます。	障がい者就労支援センターや県NP0センターなど、関係機関と連携して障がい者の雇用促進を行いました。また、相談支援事業所とも連携して就労準備事業などの支援事業を進めました。	80%	a	継続	相談支援事業や就労準備事業などを充実するとともに新たな制度を活用し、圏域も含めた関係機関と連絡調整を進めていきます。	福祉係
	(2) 障がい者の生活支援の充実	障がい福祉サービスの的確な提供	■障がい者の自立や社会復帰を支援するため、介護給付や訓練等給付などが必要な方に、最適なサービスを提供します。	相談支援専門員により、介護給付や訓練等給付の的確なサービス提供を行うため、本人を含む関係者で集まる機会を設け、モニタリングや支援会議等を行いました。	100%	a	継続	相談支援専門員により、介護給付・訓練等給付などサービスの必要な方に必要なサービスを提供していきます。
地域生活支援事業等の充実		■日常生活用具等の給付や移動支援、相談支援事業を充実します。	障がい者が日々の生活で必要としている生活用具や、移動に伴う支援等について提供を行いました。	100%	a	継続	継続して対象者に必要なサービスを提供していきます。	福祉係
		■社会生活における居場所としての地域活動支援センター運営を支援します。	豆の家の運営を社会福祉協議会に委託し、障がい者の日中の居場所を確保しました。				日中の居場所確保のため継続して施設の運営を行います。	福祉係
自立支援医療費の助成		■障がい者の医療費の軽減をため制度の適正な運用を図ります。	心臓バイパス手術や人工関節置換術など、高額医療行為について、更生医療を利用して医療費の負担軽減を図りました。また、精神疾患患者には自立支援医療制度を活用し受診や薬の処方に係る医療費の負担軽減を行いました。	100%	a	継続	継続して、更生医療や育成医療・自立支援医療など、障がい者の医療費負担軽減を行います。	福祉係
その他のサービスの充実		■心身障がい児（者）タイムケア事業をはじめとする障がい者が生活するうえで必要なサービスや支援の充実を図ります。	障がい者の家族の負担軽減のため、タイムケア事業を活用し、日常生活での余暇支援や、家族が対応できない場合の一時支援等を行いました。	100%	a	継続	障がい者が生活する上で必要なタイムケア事業をはじめとするサービス・支援の充実を図ります。	福祉係
		■居住環境の充実のため快適に生活できる住宅改修の支援を行います。	障害者・高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金交付要綱及び地域生活支援事業実施要項により住宅改修の支援を行いました。				継続して、補助金により住宅改修の支援を行います。	福祉係
(3) 障がい者・家族に対する相談支援の充実	相談支援の充実	■障がい者相談支援専門員や地域あんしんコーディネーターによる相談支援の充実を図ります。	北信圏域障害者総合相談支援センターや北信圏域権利擁護センターと連携し、相談支援専門員による相談支援体制の充実を図りました。	100%	a	継続	障がい者を取り巻く様々な問題に対応するため圏域で連携し相談支援体制の充実を図ります。	福祉係
		■北信6市町村共同設置による権利擁護センターを通じての相談や支援を図ります。	北信圏域権利擁護センター事業により成年後見制度等について相談や支援を行いました。				継続して相談支援体制の充実を図ります。	福祉係
	障がい者交流活動の促進	■障がい者団体の育成と交流の場づくりを推進します。	障がい者団体を運営している社会福祉協議会とも連携し、団体の育成と支援を行いました。	80%	a	継続	継続して各種団体の育成と支援を推進します。	福祉係